

毎週月. 水. 金曜日発行

# 富山県報

令和 7 年 5 月 21 日

水 曜 日

第5377号

## 目 次

### 告 示

|                                      |   |
|--------------------------------------|---|
| ○指定公金事務取扱者の指定                        | 1 |
| ○指定納付受託者の指定                          | 2 |
| ○土地改良区の定款変更の認可                       |   |
| ○土地改良事業計画変更の認可                       | 3 |
| ○指定漁船の全部を普通損害保険に付すべきことにつき同意を求めるための届出 |   |

### 公 告

|                                       |   |
|---------------------------------------|---|
| ○建設業の営業の停止                            | 4 |
| ○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施                | 5 |
| ○富山県立中央病院の物品等調達及び保守点検業務委託に係る一般競争入札の実施 | 9 |

## 告 示

### 富山県告示第242号

#### 指定公金事務取扱者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 243 条の 2 第 1 項に規定する指定公金事務取扱者を指定したので、同条第 2 項及び富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第 151 条の 2 の規定により告示する。

令和 7 年 5 月 21 日

富山県知事 新 田 八 朗

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地  
富山県富山市新総曲輪 1 番 7 号  
一般財団法人富山会館
- 2 指定公金事務取扱者が受託した公金事務に係る歳入等又は歳出  
旧富山県赤坂会館の維持管理業務における賃貸料徴収事務

## 3 指定公金事務取扱者が公金事務を受託した期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

## 4 指定公金事務取扱者を指定した日

令和7年4月1日

**富山県告示第243号**

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和7年5月21日

富山県知事 新 田 八 朗

## 1 指定納付受託者の名称及び住所又は事務所の所在地

北海道札幌市中央区大通東十丁目11番地4

ウェルネット株式会社

## 2 指定納付受託者が納付事務を行う歳入等

建設業許可・経営事項審査電子申請システムを利用した行政手続に係る申請手数料

## 3 受託者が歳入等の納付事務を行う期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

## 4 受託者を指定した日

令和7年4月1日

**富山県告示第244号**

土地改良区の定款変更の認可について

水橋三郷土地改良区から申請のあった定款の変更については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、令和7年5月13日認可した。

令和7年5月21日

---

**富山県告示第245号**

土地改良事業計画変更の認可について

牛ヶ首用水土地改良区から申請のあった土地改良事業計画変更については、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第48条第 9 項において準用する同法第10条第 1 項の規定により、令和 7 年 5 月14日認可した。

令和 7 年 5 月21日

富山県知事 新 田 八 朗

**富山県告示第246号**

指定漁船の全部を普通損害保険に付すべきことにつき同意を求めるための届出について

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第 5 条第 1 項の規定により漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第 112条第 1 項の規定による同意を求めるための届出があったので、同令第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公示する。

なお、漁船損害等補償法施行令第 5 条第 2 項に規定する指定漁船調書は、富山県農林水産部水産漁港課及び下新川郡入善町芦崎 338、入善漁業協同組合において令和 7 年 5 月21日から令和 7 年 6 月 4 日まで縦覧に供する。

令和 7 年 5 月21日

富山県知事 新 田 八 朗

| 発起人の氏名及び住所                                           | 加 入 区                     | その他                                    |
|------------------------------------------------------|---------------------------|----------------------------------------|
| 佐藤 宗雄<br>下新川郡入善町横山1686番地<br>立塚 達男<br>下新川郡入善町芦崎 541番地 | 入善加入区<br>下新川郡入善町<br>一円の区域 | 入善漁業協同組合に対し、漁船損害等補償法第 113条第 1 項の申出をする。 |

## 公 告

## 建設業の営業の停止

建設業法（昭和24年法律第 100号）第28条第 3 項の規定による処分をしたので、同法第29条の 5 第 1 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 7 年 5 月 21 日

富山県知事 新 田 八 朗

## 1 処分をした年月日

令和 7 年 5 月 7 日

## 2 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

- (1) 商号 株式会社長田組
- (2) 主たる営業所の所在地 南砺市大島 104番地
- (3) 代表者の氏名 長田 一政
- (4) 許可番号 富山県知事許可（特－ 2）第9747号

## 3 処分の内容

建設業法第28条第 3 項の規定による営業の停止命令

## (1) 停止を命ずる営業の範囲

土木工事業に関する営業（注文者から土木一式工事を請け負う営業をいう。）のうち、公共工事（次の各号のいずれかに該当するものをいう。）に係るもの  
ア 国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第 1 に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事  
イ 民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第 117号）第 2 条第 2 項に規定する特定事業に係る建設工事  
ウ ア及びイに掲げる建設工事以外の建設工事であって、補助金等（補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第 179号）第 2 条第 1 項に規定する補助金等及び同条第 4 項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付金でこれらに類するものをいう。）の交付

を受けて行うもの

(2) 停止を命ずる期間

令和 7 年 5 月 22 日から同年 5 月 31 日まで

4 処分の原因となった事実

株式会社長田組は、富山県発注の工事を受注し、建設業法第24条の 8 第 1 項及び第 4 項並びに公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第 127号）第15条第 1 項の規定により、下請負人に関する事項を記載した施工体制台帳等を作成する必要があったにもかかわらず、実態と異なる虚偽の施工体制台帳等を作成した。

このことが、建設業法第28条第 1 項第 2 号に該当する。

## 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第 6 条の規定により公告する。

令和 7 年 5 月 21 日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 借入物品等の名称及び数量

富山県警察交通安全施設管理システム 一式

(2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

令和 8 年 3 月 1 日から令和13年 2 月 28 日（60か月）

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 借入条件

入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和 7 年富山県告示第 118 号）第 1 の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和 62 年富山県規則第 17 号）第 86 条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和 7 年富山県告示第 118 号）第 4 の 4 に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

## 3 入札に参加する者に求められる義務

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を提出期限までに、4 (1) に掲げる入札書の提出場所へ提出しなければならない。

なお、提出した応札仕様書等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (2) 応札仕様書等の提出期限

令和 7 年 6 月 9 日 午後 5 時 15 分

## 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書及び応札仕様書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8570 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県警察本部警務部会計課調度係

電話 076-441-2211

- (2) 入札説明書の交付方法

令和 7 年 5 月 21 日から同年 5 月 30 日までの間（日曜日、土曜日を除く。）の午前 8 時 30 分から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時 15 分まで、前記(1)の場所

において希望者に無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和 7 年 5 月 28 日 午前 10 時

イ 場所 〒930-8570 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県警察本部 9 階 901 会議室

(4) 入札書の提出期限

令和 7 年 7 月 9 日 午前 10 時

(5) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 開札の日時、場所等

(1) 開札日時

令和 7 年 7 月 9 日 午前 10 時

(2) 開札場所

〒930-8570 富山市新総曲輪 1 番 7 号

富山県警察本部 9 階 901 会議室

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いの下で行う。ただし、開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を 4(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

免除とする。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) 入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

(1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の 1 か月分の賃借料の金

額とする。

- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3の応札仕様書等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。

## 11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased:  
Toyama Prefectural Police Traffic Facility Management System, one set
- (2) Your bid must be delivered not later than 10:00 a.m. on July 9, 2025



## (3) Contact point for notification:

Accounting Division, Police Administration Department

Toyama Prefectural Police Headquarters

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-8570 Japan

Phone number: 076-441-2211

**富山県立中央病院の物品等調達及び保守点検業務委託に係る一般競争入札の実施**

富山県立中央病院の物品等調達及び保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 6 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372号。以下「特例政令」という。）第 6 条の規定により公告する。

令和 7 年 5 月 21 日

富山県知事 新 田 八 朗

**1 入札に付する事項****(1) 調達物品等の名称及び数量**

人工呼吸器15式の納入及び保守点検業務

**(2) 調達物品等の規格、機能、性能等**

入札説明書による。

**(3) 納入期限**

令和 7 年 8 月 31 日（日）

**(4) 保守点検業務委託期間**

納入検査合格日の 1 年後の翌月初日から 5 年間

**(5) 納入場所**

富山市西長江二丁目 2 番 78 号 富山県立中央病院

**2 入札に参加する者に必要な資格**

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和 7 年富山県告示第 118号）第 1 の規定に該当しない者であること。

- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査の結果、Aの等級に格付けされている者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和7年富山県告示第118号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

### 3 入札参加資格の確認

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める書類を4(2)に掲げる期限までに4(1)に掲げる場所に、持参又は郵便（提出期限までに必着のこと。）で提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
- (2) 入札参加資格の確認は、応札仕様書の提出期限の日現在の事実をもって行うものとする。ただし、同日において2の各号に定める入札に参加する者に必要な資格のすべてを満たしている者であっても、開札日時までに必要な資格を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないものとする。
- (3) 入札参加資格の有無の確認の結果は、一般競争入札参加資格確認通知書により、令和7年6月6日（金）までに通知するものとする。この通知において、入札資格の有無が「有」とされた者以外の者は、入札に参加することができない。

### 4 入札説明書

- (1) 入札説明書に定める書類の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院経営管理課用度係

電話 076-491-7114（直通）

- (2) 入札説明書に定める書類の提出期限

令和7年6月3日（火）午後5時15分

- (3) 入札説明書の交付方法

令和7年5月21日（水）から同月28日（水）までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までに、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

なお、郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4判が入る返信用封筒（郵便番号、住所及び宛先を明記すること。）に180円分の郵便切手を添付して、(1)の機関に申し込むこと。

## 5 入札・開札の日時、場所等

### (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年6月10日（火） 午後4時

イ 場所 〒930-8550 富山市西長江二丁目2番78号

富山県立中央病院51会議室

(2) 前号の入札の執行にあたっては、入札参加者は3(3)により入札資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを必ず持参すること。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、3(3)により入札参加資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書の写しを同封のうえ、郵便書留により、令和7年6月9日（月）午後5時15分までに4(1)の公告に関する事務を担当する室課に必着するよう行わなければならない。

## 6 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

## 7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

(1) 3(3)により入札参加資格「有」とされた一般競争入札参加資格確認通知書を受けていない者のした入札

(2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札

(3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 8 入札の方法

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 開札は、原則として入札参加者又はその代理人の全員の立会いのもとで行う。郵便による入札書の提出を行った者で、開札に立会いが出来ない者は、開札日の前日までに、契約担当者に届け出るものとする。開札に立会わない入札参加者があるときは、開札に本件入札執行事務に関係のない職員を立会わせるものとする。
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (4) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。
- (5) 再度の入札をする場合において、郵便による入札を行った者で5(1)に記載する日時に、入札の場所で開札の立会いをしていない者は、第2回目以降の入札には参加できないものとする。
- (6) 再度の入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとし、再度の開札に立会わない入札参加者またはその代理人は、再度の入札を辞退したものとみなす。再度の入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

## 10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。

(6) その他詳細は、入札説明書による。

## 11 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required:

Procurement and maintenance of Ventilator, 15 set

(2) Delivery place: Toyama Prefectural Central Hospital

(3) Your specification sheet must be delivered not later than 5:15 p.m.  
on June 3, 2025

(4) Contact point for notification:

Address at which the necessary documents and information may be  
obtained:

Property Administration Division, Toyama Prefectural Central Hospital  
2-78 Nishinagae 2-chome, Toyama-shi, Toyama Pref, 930-8550, Japan  
Telephone: 076-491-7114

---

